

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和3年 6月22日	
愛知県知事 殿	
提出者	
住 所 愛知県刈谷市昭和町1-1	
氏 名 (株)デンソー 取締役社長 有馬浩二	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0566-73-2503	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社デンソー 高棚製作所
事業場の所在地	愛知県安城市高棚町新道1番地
計画期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	29：電気機械器具製造業
② 事業の規模	製造品出荷額 436,439百万円
③ 従業員数	3,845人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	自動車部品（メータ・ディスプレイ等）の製造 汚泥：自社にて脱水機、再生処理業者に委託しセメント原料化等 廃油：再生処理業者に委託して路盤材化等 廃酸：再生処理業者に委託して路盤材化等 廃アルカリ：再生処理業者に委託して路盤材化等 廃プラスチック：再生処理業者に委託してRPF燃料化等 ガラスくず：再生処理業者に委託して路盤材化等 金くず：再生処理業者に委託して金属回収等 木屑：再生処理業者に委託してチップ燃料化等

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 全社 安全衛生環境委員会 【委員長：副社長】 — 高棚地区安全衛生環境委員会（連絡会） 【委員長：担当役員】 【副委員長：製作所長（産業廃棄物処理責任者）】 【委員：各部部長（環境管理者）】 — 環境委員会（連絡会）事務局 【製作所安全環境課長（環境企画管理者、特別管理産業廃棄物管理責任者、産業廃棄物管理担当者）】 — 産業廃棄物処理技術管理者			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和2年度）実績】 <別紙の通り>		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・トレーのリターナブル化、不良低減活動を行ってきている。		
② 計画	【目標】 <別紙の通り>		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・今後も継続する（排出量は現状維持）		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック、ガラスくず等、 処理業者等と検討・調整の上、適正に分別し保管している。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・特になし		

産業廃棄物処理計画書(第2面)の別紙

【前年度(令和2年度)実績】

単位:t								
産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃プラスチック類	廃アルカリ	ガラスくず	金属くず	木屑
排出量	9,458	31	1	1,061	2	16	20	9

【目標】

単位:t								
産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃プラスチック類	廃アルカリ	ガラスくず	金属くず	木屑
排出量	9,458	31	1	1,061	2	16	20	9

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	全産業廃棄物	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	全産業廃棄物	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	（今後実施する予定の取組） ・実施する予定はない		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	全産業廃棄物（汚泥以外）
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	9,266 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・汚泥は、自己中間処理により、減量化を行っている		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	全産業廃棄物（汚泥以外）
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	9,266 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・今後も継続する		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	全産業廃棄物	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	（これまでに実施した取組） ・ゼロエミッション活動の展開により、埋立処分量ゼロを達成し、維持している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	全産業廃棄物	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	（今後実施する予定の取組） ・今後も埋立処分量ゼロを維持する		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和2年度）実績】 <別紙の通り>		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・ゼロエミッション活動を展開し、再生利用業者へ処理委託 ・委託先処理業者は、定期的に現地確認を実施		

産業廃棄物処理計画書(第4面)の別紙

【前年度(令和2年度)実績】

単位:t								
産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃プラスチック類	廃アルカリ	ガラスくず	金属くず	木屑
全処理委託量	192	31	1	1061	2	16	20	9
優良認定処理業者への 処理委託量	67	31	1	1049	2	16	20	9
再生利用業者への 処理委託量	192	31	1	1061	2	16	20	9
認定熱回収業者への 処理委託量	0	25	0	491	0	0	0	0
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0

② 計画	【目標】 <別紙の通り>		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 今後も継続する (処理委託量は現状維持)		
※事務処理欄			

産業廃棄物処理計画書(第5面)の別紙

【目標】

単位:t

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃プラスチック類	廃アルカリ	ガラスくず	金属くず	木屑
全処理委託量	192	31	1	1061	2	16	20	9
優良認定処理業者への 処理委託量	67	31	1	1049	2	16	20	9
再生利用業者への 処理委託量	192	31	1	1061	2	16	20	9
認定熱回収業者への 処理委託量	0	25	0	491	0	0	0	0
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。